

- 1 龍城ヶ丘(一般国道134号以南の区域に限る。)
- 2 袖ヶ浜(一般国道134号以南の区域に限る。)
- 3 高浜台(一般国道134号以南の区域に限る。)
- 4 千石河岸(平塚新港及び相模川堤外地の各区域に限る。)
- 5 須賀(相模川堤外地に限る。)
- 6 馬入(相模川堤外地に限る。)
- 7 八幡(相模川堤外地に限る。)
- 8 四之宮(相模川堤外地に限る。)

※ 上記に掲げる場所で、津波の浸水が30センチメートル以上に達すると予測される場所の防火対象物の防火管理者は、南海トラフ地震に関する事項を消防計画に掲げる必要があります。